

第7期札幌市図書館協議会

第10回会議

議 事 録

日 時：2019年12月16日（月）午後2時開会
場 所：中央図書館 3階 研修室A

1. 開 会

●事務局（太田運営企画課長） 中央図書館運営企画課長の太田でございます。

本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから第7期札幌市図書館協議会第10回会議を開催いたします。

本日の出席委員は、10名です。

欠席する旨のご連絡をいただいているのは、鈴木委員、福田委員、吉岡委員の3名です。

出席者数は、札幌市図書館条例施行規則第27条第2項に規定するとおり、委員の過半数となっておりますので、会議は成立しております。

まず、議事に先立ちまして、本日使用いたします資料についてご確認をさせていただきます。

机の上に配付している座席表のほかは事前にお送りさせていただいております。

それから、次第が1枚、それから、資料1としまして、第2次札幌市図書館ビジョンにおける成果、課題と方向性、今後の対応、資料2としまして、第2次札幌市図書館ビジョン取組項目のまとめ（平成23～30年度）、資料3としまして、第2次札幌市図書館ビジョンにおける成果、課題と方向性、今後の対応（資料編）、資料4としまして、平成29年度インターネットアンケート調査結果 調査テーマ【札幌市の図書館利用について】です。

もしお手元のない資料がありましたら、こちらにお知らせください。

◎挨拶

●事務局（太田運営企画課長） それでは、開会に当たりまして中央図書館長の毛利よりご挨拶をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

●毛利中央図書館長 皆さん、大変お疲れさまです。

先生も走るという師走の折り返し点ですが、本当にお忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

きょうは、本年最後の、そして、今期最後の協議会となります。ただ、再来年の秋に2計画を統合した新計画がスタートしますことから、10人の委員の方には引き続きのご就任をお願いしているところです。

図書館協議会は、図書館法という法律で規定されており、委員については教育委員会が任命するとなっておりますが、実は教育委員会会議があすの午後であり、その場で審議されてからの任命となります。

荻原委員、高安委員、そして、今回は欠席ですが、鈴木委員は今回で最後となります。いろいろなご審議の中でさまざまな意見をいただきましたことにこの場を借りて改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。引き続き、図書館を温かい目で見守っていただきたいと思っております。

さて、きょうの協議会ですが、前回は子どもの読書について審議をさせていただきました。今回は図書館ビジョンの中から子どもの部分を除いたものについて議論いただくこととなっております。

我々も委員の皆さんの議論にしっかり応えていきたいと思っておりますので、最後までどうぞよろしくお願いいたします。

●事務局（太田運営企画課長） それでは、議題に移ります。

下田会長、よろしくお願いいたします。

2. 議 事

●下田会長 こんにちは。

第10回目ということですが、お忙しい中、ありがとうございます。

それでは、議題に入ります。

さっぽろっこ読書プラン及び図書館ビジョンの成果、課題と方向性、今後の対応について②です。

まず、事務局から資料の説明をお願いいたします。

●事務局（岩井中企画担当係長） 前回は、さっぽろっこ読書プランと図書館ビジョンの子どもの読書環境の充実に係る部分についての成果、課題と方向性、今後の対応についてご意見をお伺いいたしましたが、本日は、図書館ビジョンのうち、子どもの読書環境の充実に除いた部分、市民の読書活動、図書館の機能強化にかかわるものを議題といたします。今回も、前回と同様、新たな計画を策定していくプロセスとなっております。計画骨子を作成する前段階となります。現行の計画における成果、課題と方向性、今後の対応について、事務局で整理したものをご説明させていただきますので、ご意見を賜りたいと考えております。

資料につきましては、資料1と右上にありますA3判1枚、資料2と右上にありますA3判7枚の資料、資料3と右上にありますA4判4枚の資料、資料4と右上にありますA4判6枚の資料を配付しておりますが、本日は資料1をごらんいただければと思います。

なお、資料2については計画における取り組み内容と今後の課題、資料3については計画に関するデータをまとめたもの、資料4については、平成29年度に市民の声を聞く課で実施した札幌市の図書館の利用についてをテーマとしたインターネットアンケートの結果をまとめたものとなっておりますので、お時間のあるときにごらんいただきたいと思います。

札幌市では、第2次札幌市図書館ビジョンに基づき、市民の読書活動の支援だけでなく、生涯にわたる学習を支える場、生活や活動に役立ち、新たな活動を醸成する場として、図書館サービスの質の向上に取り組んできました。

資料1をごらんください。

左側の成果の一番上の部分の基本方針1の市民の生活や活動に役立つ図書館についてで

す。

札幌市の図書館では、市民の読書活動や学習活動を支援するため、蔵書構成の再構築や、郷土・行政資料など、幅広い分野の資料を収集してきました。また、インターネットなどの進展により、情報量が増大する中、市民が情報を的確に得ることができるよう、パスファインダーや相談事例集を作成し、ホームページ上に公開するなど、レファレンス機能の充実と利用促進に取り組んできました。

そのほか、図書館への来館が困難な方も利用可能なサービスとして、メールによるレファレンスサービスの提供のほか、電子図書館を開設し、電子書籍の貸し出しを開始しております。

基本方針1の成果指標については、来館者満足度のうち、太枠の四角の部分の三つの割合としております。

一つ目の本の種類と数については、2011年度に73.2%だったものが、2018年度には72.7%と、ほぼ横ばいで推移しております。二つ目の本の探し方や調べ物の相談は、2011年度に93.2%だったものが、2018年度には95%と、微増しております。三つ目の電子書籍の数と種類については、2017年度から加えた調査項目で、直近の2018年度では70.4%の方が「満足」「どちらかといえば満足」と回答しております。

この状況を受け、課題と方向性を右側の枠にまとめております。

課題としては、社会の成熟に伴い、生活や活動に役立つ図書館として求められるニーズが多様化していることが挙げられます。

今後の取り組みの方向性としましては、求められている情報提供のために、蔵書の選択と集中や、学習支援の充実、図書館の魅力、機能の向上、市民生活に役立つ情報獲得の場としての役割の強化が必要であると考えております。

左側の成果に戻っていただいて、上から2番目の基本方針2の本・人・文化を結ぶ図書館についてです。

ここでは、市民の読書に対する関心や学習意欲を高め、市民が新たな活動に取り組むきっかけづくりのため、講演会や展示など、図書館行事の充実を図ってきました。また、身近な学びの施設として、幅広い世代、そして障がいのある方も快適に利用できるよう、図書資料や施設内の設備の充実など、読書環境の整備を進めております。そのほか、一部の図書館にICタグを試行的に導入し、自動貸出・返却機を設置するなど、利便性の向上を図っております。

基本方針2の成果指標については、来館者満足度のうち、太枠の四角の部分の三つの割合としております。

一つ目の行事の充実度については、2011年度に68.6%だったものが、2018年度には85.4%と、16.8ポイントの上昇となっております。二つ目の検索・予約システムの使いやすさは、2011年度に79.8%だったものが、2018年度は88.

7%と、8.9ポイントの上昇となっております。

この状況を受け、課題と方向性を右側の枠にまとめております。

課題としては、本の貸出以外の機能や図書館の蔵書構成についての市民理解が不十分である可能性があることが挙げられます。

今後の取り組みの方向性としましては、地域の生涯学習拠点としての機能を高めるため、関係機関などとの連携強化や利用者の情報収集支援のほか、利用者・団体同士の情報交換の場としての役割の検討が必要であると考えております。

左側の成果に戻っていただいて、上から3番目の基本方針3の広く情報を発信し、市民とともに成長する図書館についてです。

図書館のいろいろなサービスを知らない方が多いことを踏まえ、多くの方々に図書館を知ってもらえるよう、ホームページや図書館だよりなどの広報や普及事業の充実を図ったほか、図書館のサービスを充実させていく上でより大きな効果が得られるよう、それぞれの分野の専門的な情報やノウハウを持つ関係機関やボランティア団体とも連携した事業を行っております。また、仕事や暮らしに関する課題解決のための情報を提供する課題解決型図書館として図書・情報館を開館しております。そのほか、図書館のサービスを充実させながら将来にわたって持続可能な図書館運営ができるよう、来館者を対象としたアンケート調査の実施や、老朽化した施設、設備の維持管理を中心とした計画的な施設の改修、寄附の呼びかけ、職員の知識、技術の向上などに取り組んでおります。

基本方針3の成果指標については、来館者満足度のうち、太枠の四角の部分の四つの割合としております。

一つ目は情報提供についてですが、2011年度に85.0%だったものが、2018年度には89.2%と、4.2ポイントの上昇となっております。二つ目の図書館職員の対応は、2011年度に92.2%だったものが、2018年度には96.5%と、4.3ポイントの上昇となっております。三つ目の図書館内の設備については、2011年度に84.7%だったものが、2018年度には89.5%と、4.8ポイントの上昇となっております。四つ目の図書館の全体的満足度は、2011年度に84.1%であったものが、2018年度には92%の方が「満足」「どちらかといえば満足」と回答しており、7.9ポイントの上昇となっております。

この状況を受け、課題と方向性を右側の枠にまとめております。

課題としては、市民への情報発信や職員スキル、施設運営体制などにさらなる改善、向上への期待があることが挙げられます。

今後の取り組みの方向性としましては、職員のさらなる知識、技術の向上や、非利用者層への情報発信など、利用促進の取り組みや、知の拠点として、市民参加事業の充実や、将来も持続可能な運営・施設環境の整備が必要であると考えております。

次に、資料の左下の一番左側の国（文部科学省告示）の主な内容の部分をごらんください。

この文部科学省告示については、平成24年に図書館法の改正や新たな課題への必要性を受けて、平成13年度に告示された図書館の設置及び運営上の望ましい基準を改正したものです。

告示の主な内容としましては、資料に記載のとおり、連携・協力の推進、広報活動及び情報提供、施設・設備の充実、図書館資料の収集、組織化など、貸し出しサービスなどの充実、情報サービスの充実、地域の課題に応じたサービスの提供、利用者に対応したサービスの提供、多様な学習機会の提供、ボランティア活動などの促進、職員の資質能力の向上です。

そのほか、資料にはございませんが、国の中央教育審議会の人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策についての答申においても、地域住民のニーズに対応できる情報拠点としての役割の強化などが求められております。

次に、真ん中の図書館協議会2016答申の部分をごらんください。

これは、平成28年10月の第6期の図書館協議会が、札幌市を取り巻く状況やこれまでの図書館での取り組みを踏まえ、生涯学習社会の中で札幌市図書館が果たすべき役割についてまとめたものです。

この答申では、図書館の果たす役割を物的・人的資源を用いた市民への学習支援、生涯学習施策の基盤、市民の自主的、自発的な活動の場、他施設との連携とアウトリーチ、学校教育へのサポートの5点を掲げ、札幌市の図書館の課題として、図書館職員の知識・技術の向上、各種関係団体との連携強化、積極的な情報提供の3点を挙げております。

次に、右側の社会教育委員会議2019提言の部分をごらんください。

これは、平成29年3月に札幌市の生涯学習を推進していくための指針である第3次札幌市生涯学習推進構想が策定されたことを受けて、市民の学びやすい環境づくりのためにコミュニティ施設や図書館などの地域の身近な施設においてどのような生涯学習が行われるべきか、また、生涯学習という観点からこれらの施設がどのような役割を果たしていくべきかについて社会教育委員会議において協議し、その課題や課題解決に向けた具体策が令和元年6月に示されたところです。

この提言書では、資料に記載しているとおり、図書館の課題について、読書活動を支える取り組みの充実、図書館の役割を広く捉える必要性、図書館に親んでもらう取り組みの充実の3点とし、主な提言内容は、地域課題解決のための学習機会の充実、地域住民が親しみを持てる学びの場づくり、学習機会の提供、生涯学習関連施設・団体間のネットワークの充実、読書活動支援の強化の5点を挙げております。

以上のとおり、札幌市図書館ビジョンに係る成果と課題、国の基準、図書館協議会の答申、社会教育委員会議の提言についてご説明いたしました。

ここで、資料1から離れまして、図書館の現状や成人の読書活動に関する図表をごらんいただきたいと思っております。

資料3をごらんください。

1 ページの上から 1 番目の図表 1-1 をごらんください。

これは、札幌市図書館における来館者数、貸出冊数、予約冊数の推移をあらわしたものととなります。

第 1 次札幌市図書館ビジョン、こちらの計画期間は 2001 年から 2010 年までになりますが、そちらでは、利用しやすい情報拠点を目指して、主にサービスの量的拡充を図ってきました。

具体的には、2006 年度に開館日、開館時間、貸出上限冊数の拡大、大通カウンターの開設、2008 年度にはインターネットによる予約を開始しております。

その結果、来館者数、貸出冊数、予約冊数は大幅に増加しております。

第 2 次札幌市図書館ビジョン、こちらは現行計画になりますが、2011 年からの計画では、図書館の機能をさらに十分、発揮できるよう、市民の生活や活動を支える知の拠点となる図書館を目指し、図書館サービスの質の向上に取り組んできました。

図表の下のほうにも記載のとおり、2014 年度には本の森をテーマとした中央図書館のリニューアル、電子書籍の貸出開始、2015 年度には中央図書館内にティーンズの森の設置、2016 年度にえほん図書館の開館、2017 年度に中央図書館の改修工事、2018 年度に図書・情報館の開館を行ったところです。

そのような中、札幌市図書館全体の貸出冊数は、図表の棒グラフが示しているとおり、2009 年度の約 759 万冊をピークに、2018 年度は約 610 万冊と減少傾向にあります。

来館者数については、グレーの折れ線グラフのとおり、2010 年度以降、減少傾向となっておりますが、2018 年度に図書・情報館が開館したことにより、大幅な増加となっております。

予約冊数についてですが、黒色の折れ線グラフのとおり、増加傾向を示しております。

資料の 6 ページの下の図表 3-2 をごらんください。

こちらは、図書館全館の満足度の推移をあらわしたものとなっております。

図書館全体の満足度としては、紫色の折れ線グラフの示しているとおり、図書館ビジョンを策定した 2011 年度の 84.1% から 2018 年度は 92% へと満足度が向上しております。

なお、各項目における満足度については、一番下の表のとおりとなっておりますが、ほとんどの項目がほぼ横ばいで推移している中、表中の 3 番目の行事の充実度と 4 番目の検索・予約システムの使いやすさに関しては大幅な満足度の上昇となっております。

行事の充実度に関しては、サービスの質の向上を掲げて行ってきた現計画の行事、イベント内容について、検索・予約システムの使いやすさに関しては、電算システムの更新により利便性が向上したことが評価されたものと考えております。

次に、資料の 7 ページの図表 4-1 をごらんください。

これは、日本全国の成人の読書状況について、独立行政法人国立青少年教育振興機構が

2013年6月に発表した子どもの読書活動と人材育成に関する調査研究における成人調査ワーキンググループ報告書になりますが、これによりますと、読書が好きな成人は60%となっており、1か月に一冊も本を読まなかった成人は、図表4-3のとおり、28.1%となっておりです。また、年代別の1か月当たりの読書冊数を見てみますと、年代が上がるにつれて多くなる傾向であることがわかります。

図表4-2をごらんください。

これは、2014年9月に札幌市民を対象に実施した読書活動に関する市民アンケート調査の結果となりますが、読書が好きかという質問に対して、77.5%の成人が好きと答えており、先ほどご説明した全国の状況と比較しますと、読書の好きな方の割合が高い状況となっております。

1か月に一冊も本を読まなかった札幌市の成人は、図表4-4のとおり、読書冊数については37.2%となっており、全国と比較し、その割合は高くなっております。

なお、年代別の1か月当たりの読書冊数については、全国の傾向と同様に、年代が上がるにつれて多くなる傾向であることがわかります。

それでは、資料1に戻らせていただきます。

資料の右側の今後の対応を考える際のヒントと書かれました部分をごらんください。

先ほどご説明しました成果や課題と方向性、国の告示の内容、図書館協議会の答申、社会教育委員会議の提言などを踏まえまして、事務局として考えられるものを例示としてお示ししております。

ここでお示ししているものについては、今後計画を策定していく中で具体的な検討を行っていく内容のものも含まれておりますことをご了解ください。

ここでは、太枠の四角であらわしておりますとおり、市民の読書活動の推進と知の拠点である図書館の機能強化の2点に分けさせていただいております。

一番上の太枠の市民の読書活動の推進をごらんください。

上の紫色の枠は読書環境の充実、オレンジ色の枠は読書活動支援としてまとめております。

紫色の枠では、図書館資料の収集と活用、学校図書館の地域開放の推進、デジタル資料の利用促進、高齢者や障がいのある方へのサービスの充実の4点を挙げさせていただいております。

オレンジ色の枠では、行事、講演会や展示などの内容充実、ボランティア活動の促進、他施設との連携とアウトリーチ、市他部局及び各種関係団体との連携の4点を挙げさせていただきました。

次の太枠の知の拠点である図書館の機能強化の部分をごらんください。

上の緑色の枠は情報収集・活用支援、赤色の枠は図書館運営としてまとめております。

緑色の枠では、物的・人的資源を用いた市民への情報活用支援、利用者の課題に対応したサービスの提供、地域における学習機会の提供、市他部局及び各種関係団体との連携の

4点を挙げさせていただいております。

赤色の枠では、図書館の施設及び設備の維持、改善、図書館電算システムの安定的な運用、利便性の向上、市民の要望や満足度の継続的な調査、積極的な情報発信、図書館資料充実のための寄附の促進、図書館職員の知識・技術の向上、図書館の持続可能な体制の検討の7点を挙げております。

以上、子どもの読書環境の充実の部分を除いた第2次札幌市図書館ビジョンに関する成果、課題と方向性、そして、今後の対応を考える際のヒントとしまして事務局で整理したことについてご説明いたしました。最終的には、この整理しました内容をもとに、前回の意見をいただきました子どもの読書活動推進に関する部分とあわせまして、計画の柱であります理念を含めた計画骨子という形にまとめてまいりたいと考えております。つきましては、皆様からさまざまなご意見を賜りたいと考えております。前回の子どもの読書活動に関する部分についてのご意見でも構いませんので、よろしく願いいたします。

なお、図書館におきましては、今までもさまざまな事業を行ってまいりましたが、限りある資源の中で、全ての事業について、今までと同じように展開することができない状況になりつつあります。そうした中でどのようにして持続可能なものとしていくのか、そういった点についてもご意見をいただければと思います。

●下田会長 ただいまの事務局からの説明に対して、まず、資料をもう一度見ていただいて、随時、ご質問、ご意見をお願いしたいと思っております。

●高倉委員 この予約冊数の予約という内容についてのご説明をお願いできませんでしょうか。

●事務局（浅山利用サービス課長） 資料3のグラフなどに出てくるものかと思っておりますけれども、今ですと、インターネットから図書館のシステムに入り、この本を読みたいという予約を行うことができます。

それができるようになった2008年あたりから予約がとてふえ始めまして、インターネットの普及とともに利用が大変ふえております。そのかわり、逆に、予約がふえてしまったので、なかなか自分のところに回ってこないということも起きております。

●高倉委員 そうすると、インターネットを使い、この本を読みたいというと……。

●事務局（浅山利用サービス課長） 前の人を読み終わったらあなたの番ですよという連絡が来まして、それから借りることができます。

●高倉委員 実際に図書が回ってくるのですか。

●事務局（浅山利用サービス課長） カウンターまでとりに来てもらうのですが、あなたの順番が来ましたよというお知らせが来ます。

●下田会長 取り置きの状態になっていると考えていいですか。

●事務局（浅山利用サービス課長） 1週間は置いておいてもらえます。

●下田会長 ほかにございませんか。

●齊藤委員 それに付随した質問です。

たしか、既に予約している人がいますと、その次に予約したいということはできなかったですね。

例えば、僕が借りようと思ったときに誰かが借りていて、予約も入っている場合、その次に予約を入れたいというときです。

●事務局（浅山利用サービス課長） できます。今、何人が予約中かというものも表示されまして、自分は6番目だ、7番目だということがわかります。

●齊藤委員 先週、借りようと思ったのですが、予約になっていて、来てくださいと言われたのです。読み聞かせで使おうと思った本があり、それを借りようと思い、インターネットで予約しようとしたら、来てくださいと言われたのです。それで予約したのです。

●事務局（浅山利用サービス課長） 団体名で借りましたか。

●齊藤委員 いいえ、個人です。

読み聞かせで使いたい本が4冊あったのですが、1冊だけは借りられていたのですね。それを借りようと思ったら予約が入ってしまっていて、その後に予約を入れたい場合はどうしたらいいですかと聞いたら、来てください、こちらでやりますと言われたのです。

●事務局（浅山利用サービス課長） 何か、わけありだったのかもしれませんが。普通はできます。

●下田会長 ほかにございませんか。

●高倉委員 これは何か登録をしてもなくても予約できるのでしょうか。

●事務局（浅山利用サービス課長） 最初に登録は必要で、その番号を使ってインターネットから予約できるということです。その際、身分証明書も必要です。

●下田会長 ほかにございませんか。

●宮間委員 蔵書に関係したことです。

実は、前に地球環境の関係で本を探し、ここへ来て見たのですね。すると、四、五年前の本はあるけれども、最近のものがなかったのです。ただ、これは個々の本によりますから、一概には言えないと思うのですが、要するに、改訂版などが出ている可能性もあるのかなと思っていました。

図書館側では、改訂版が出れば、即、蔵書に加えるというようなことをされているのでしょうか。それとも、予算上、そこまで手が回らないということなのか、教えていただけますか。

●事務局（浅山利用サービス課長） 中身が新しくなった改訂版でしたら、買っていることのほうが多いと思うのですが、皆さんに借りられてしまっている可能性が高いかなと思います。というのは、やはり、皆さんは新しい改訂版のほうを借りていかれますので、新しい本が図書館にないという状況もあります。

●下田会長 多分、貸し出しなり予約なりをされることでわかるのですよね。

●事務局（浅山利用サービス課長） そうですね。ですから、検索機で探したら改訂版があるとわかるかもしれないですね。本棚を見てなかったというのは借りられている可能性

もあります。

副本といって、何冊も買えれば出会える可能性は高くなりますが、それは予算との兼ね合いもあり、副本がちょっと少な目になっている状況です。

●下田会長 ほかにございませんか。

●郷原委員 生涯学習の拠点としての機能を高め、連携強化をする、それが必要だとありますよね。前に生涯学習推進体制という資料をいただいたときに、地区センターや区民センター、あるいは、学校図書館が組み込まれていたのですが、公民館はなかったのです。というのは、公民館は、月寒公民館の一つしか札幌市にはないからだと思うのです。

ただ、研修でそこを訪れたことがあり、図書館はどんなふうになっているのかを見ようと思ったら、月曜日は閉館日ということで見られなかったのです。

それはさておき、公民館とはオンラインでつながっていないということで、あそこで借りた本はあそこへ返さなければいけないということだったのです。でも、公民館も立派な社会教育施設ですし、いろいろな生涯学習をやっています。そして、利用者もたくさんいます。この1館しかないということですが、その体制に組み込んでもらうことはできないのでしょうか。

●事務局（太田運営企画課長） 公民館につきましては、以前から、中に組み込むか、組み込まないのかは検討に上がってきています。しかし、組み込むには、書籍を図書館側のデータと取りかえなければならないなど、いろいろな作業が出てきます。

そのため、将来的にどうするかはこれからの検討になると思いますけれども、組み込んだいいという方向になり、お金や人手についてもある程度工面できるということになれば、そうなることも考えられるかと思います。

ただ、これは公民館側がどうしたいかということもありますし、周辺住民の考え方もあるかと思います。また、インターネットでつながっていれば、どこの館の本でも予約できますので、そこにあるものも通常の図書館の本と同じように誰もが借りられるわけです。しかし、逆に、インターネットでつながっていないので、新しい本が必ずあるということが過去にはありました。こうしたことも踏まえ、組み込むかどうかの将来像を検討しながらここまで来ているところですが、今回の検討の中で次はどうかを皆さんで考えることも必要かと思っております。

●郷原委員 事務室の方に聞いてみたのですが、そういう要望がたくさんあるのですということでは言っていました。利用者はすごくたくさんいますので、そうしていただくと、利用の機会がふえ、このグラフも伸びていくのではないかなと思います。

よろしくをお願いします。

●事務局（砂村調整担当課長） 補足をさせていただきます。

月寒公民館という施設は、例えば、先ほどは区民センターというお話がありましたけれども、同じコミュニティ施設の中でも、おっしゃられたとおり、札幌市内にはここ一つしかありません。

というのは、前に一度、自主運営をやっておりました。要するに、町内会側からまちづくりセンターの所長を、あそこでは公民館長となりますが、そうした方を出していただいでいまして、運営を自主的にやろうという意識が強かったのです。

その前の話は、今、太田がしたとおりに、そうした経緯があることは知りましたが、恐らく、自主的に運営するという意識がお強い地域だということです。

ただ、おっしゃっていただいたように、確かに、費用等はかかってきます。ここも恐らくは指定管理者制度が入っているかと思いますが、そうなってくると、仕様が決まってくる。つまり、これこれをこうしなければならない、あるいは、こうしてくださいというもののもと、札幌市から幾らかを払うわけです。しかし、あそこの公民館の場合、ネットワークにつながっているからこうなさいという仕様が無いのだと思います。

ちなみに、指定管理者の運営主体の見直しは5年ごとになりまして、そのタイミングでできる可能性はあるのかなと思います。

その事務局にいらっしゃった方もどこまでの方なのか、要するに、公民館を率いられている方なのか、あるいは、事務員として雇われている方なのかによっても違ってきて、そういう声があるのですよねという声と地域でどう考えているのかの兼ね合いをご存じない方かもしれませんので、一概には言えないのですが、いずれにしても仕様が決まっているということです。

次の指定管理者の変更までは今のまま行くしかないところです。しかし、次の見直しに当たり、仕様を変えれば変えられる可能性はありますけれども、一方で費用が発生するというのはおっしゃるとおりです。

●下田会長 ほかにございませんか。

●豊田委員 そもそもところがちゃんと認識できていないので、まずは確認します。

今後の対応を考えるとといったときの今後というのは、この先5年ぐらいを見据えているという認識ですか。今後はどのくらいのスパンのことなのかはわかっていないところでして、そもそも論ですが、確認をさせてください。

●事務局（砂村調整担当課長） 100%こうだというのはないのですが、おっしゃられたとおりでして、先ほど計画を見直すというご説明をさせていただきましたが、当面は5年ぐらいのスパンになろうかと思います。今、札幌市で行政計画をつくる場合は5年が一つの単位になっていますので、5年ぐらいのスパンで今後の対応を考えるという意味でここに考えられる項目を出させていただきました。

ただ、さらに先を全く排除するというものではありません。

●豊田委員 例えば、課題と方向性の上から二つ目には、求められている情報提供のために蔵書の選択と集中が必要であるとありまして、こういうふうなこれからの取り組みの方向性を認識されているということだと思っておりますが、これは、例えば、ことしは予算が減ったので、選択と集中を進めてくということではなく、これから向こう5年ぐらいの長いスパンにわたってこの取り組みを進めていくべきであると認識しているということなのかし

ら。

もう一つの質問は、そうだとしたとき、選択と集中を進めるという課題がどういうふう
に今後の対応を考えるといるところに反映されているのか、そのリンクが見えないので、
そこを説明していただけますか。

●事務局（砂村調整担当課長） まず、1点目についてです。

おっしゃるように、選択と集中と書かせていただいていますし、課題と方向性の一番下
の箱の下から2行目には将来も持続可能な運営・施設環境という記載がございます。

実は、札幌市が行政を進めていく上では、まさに持続可能なという言い方をどの計画で
もしてくるようになっていきます。これを言い変えますと、今ご指摘のあった選択と集中と
いう言い方となります。

要するに、今までと同じ厚みで、あるいは、同じ資源の投下量で同じことをしていくと
いうことはなかなか厳しいということがありまして、これは年単位ではなく、5年、ある
いは、もっと長い単位で考えていかなければならないということをごあらわしている
ということです。

したがって、例えば、来年度の予算が足りる、足りないということだけではなく、もう
少し長い目で、何をして、あるいは、何を選んで、一方で何かを諦め、あるいは、資源の
投下量を少なくするなど、選んでいかなければならないということです。

次に、2点目の右のほうとのつながりがわからないということについてです。

あくまで、真ん中については、一番左に現計画で行っていた上での成果があって、それ
を踏まえ、現状の札幌市の図書館を取り巻く課題はこれですということを押さえたところ
となります。そして、それに対して、今後、何をしていけるかを考えていくわけですが、
それが次期計画となります。

今は振り返りの段階ですけれども、次回以降は、先ほどご説明したように、骨子なりを
ごらんいただき、今後どういった取り組みをしていけるかについてご意見を頂戴できれば
と思っております。

要は、限りある中でどれを優先していくのか、あるいは、ここだけはどうしても伸ばし
ていかなければいけないというものは何か、逆に、今後優先しなければならないほうに回
すためにこれは回数を減らせるかもしれないなどということにして、右側にはそれを踏ま
えた取り組みの一例を載せさせていただいておりますが、ここに関してご意見を頂戴でき
ればと思っております。

例えば、この中でもこれは最重要だ、あるいは、重点が置かなければならないというよ
うなご意見を、または、この中でもこれは今までもやってきたし、もういいのではないだ
ろうかというようなご意見があればということと並べています。

●下田会長 丁寧なご説明をありがとうございました。しかし、多分、豊田委員が聞きた
かったのは、今後の対応と言うけれども、時期のどうなのだとということだと思いま
す。つまり、第2次札幌市図書館ビジョンの成果を踏まえた次のビジョンの5年間のことなの

ということがわかればよかったのではないかと思います、違いますか。

●豊田委員 はい。

せっかく課題が出したのであれば、やはり、それは次に活かしていかなければいけないですね。また、右側に出ているものは、すごく総花的というか、美しい言葉だけですね。でも、持続可能な状態を担保していくために将来的にもっと厳しいことを考えていかなければいけないのであれば、それもしっかり盛り込むべきだと思うのです。つまり、何か、現状分析と将来が繋がっていないのではないかなと感じたということです。

それと、もう一つです。

5年計画の話ですが、ここに描かれているのは、今の読者対象のためにさらに環境を充実していくというふうに認識されているような気がするのです。というのは、満足度調査の結果を見ると、たくさんの市民に喜ばれているというふうに認識されているのだと思うというが、私としては、札幌市民の中では図書館の認知度がまだすごく低いと思っていて、そのために、今の利用者以外に図書館のよさをどうちゃんと認識してもらうのか、認知度をどう上げてくかをしっかりと計画の中に入れてほしいと思っているのです。

先ほど予約本について質問がありましたけれども、一方で予約冊数がどんどんふえているのに、貸し出し総冊数が減っているわけですね。これは、要するに利用者が固定化しているということですね。

同じ利用者で、限られた人が予約していて、それで図書館はとても満足されていますと言うのではなく、図書館なんか使ったことがない、どう使えるかも知らない、あそこはただ本を借りるところでしょうと思っている人たちに図書館をどう認知してもらえるかで、それはすごく重要だと思っているのです。それは、市民であり、あるいは、議会であり、さらには、役所の人たちであり、そういったところに広がって初めて札幌市全体の施策の中に図書館施策が入っていくし、図書館の予算も勝ち得ていけるし、図書館の発展もあるのだと思っています。

ですから、今の利用者だけを相手にして満足していたら、本当に先細ってしまうと思いますので、せっかくこれからの5年を考えるのであれば、もう少し大きなものを入れていただきたいというのが意見です。

●事務局（毛利中央図書館長） 2点ほどお話をいただき、ありがとうございます。

1点目は、核心を突いたご質問だったかと思います。真ん中と右側がリンクしているのかということについては、蔵書の選択と集中についてはリンクしてございません。つまり、選択と集中をする必要があるよという課題は挙げているのですが、その具体的な手立てについて、今後の対応を考える際のヒントの中に具体的に落とし込んでいるわけではないということです。

それは何ゆえかという、選書に絡む話だからです。この選書というのは司書の三大業務のうちの一つとなりますが、選択と集中といいますと、オートマチックに考えていかなければならなくなるわけです。しかし、選書というのは司書の職人芸でやっているような

ところがあって、そこに期待をしなくていいのだろうか、その知見を活用しなくていいのだろうかといったような一つのジレンマがあり、現時点で今後の対応を考える際のヒントの中に書き切れなかったところがあります。

ただ、そういった課題があるのは事実ですから、今後は考えていかなければならないと思っております。

そして、2点目の今の利用者ではなくてということですが、これもまさにおっしゃっております。実は、今後の対応を考える際のヒントのところには、言葉を変え、利用促進と書いております。この心は、利用を促進するということなのですが、これは今の利用者でない方々を見ています。今、42万人、市民の2割の方が貸出券の登録をしていますけれども、残りの8割の人たちに図書館のよさをしっかり知らしめていくことが利用促進につながるだろうと考えているということです。ですから、その心はここに入っているとご理解をいただきたいと思えます。

●下田会長 このあたりについてはほかの委員の方々からも意見も出していただいたほうがいいかと思えますので、お願いいたします。

●宮間委員 先ほど豊田委員が言われた利用者が固定化しているのではないかということには私も実は感じておまして、言ってみればお得意さんという感じで、繰り返し利用しているのかなと思えます。

やはり、市民と図書館の相互対話といいますか、今後の対応を考える際のヒントの一番上のところに図書館資料の収集と活用、郷土・行政資料の収集、基礎図書の有効活用とありますよね。どういうふうにするかまでは私にも思いつかないのですが、例えば、図書館側からこれこれこういう資料を求めていますなどと言ってはどうかと思っています。それは市販されていないものだけでも、図書館としてはそろえておきたいというもので、そうしたことを広報を通じてアピールしてみてもどうかと思うのです。

蔵書家と言われる人は結構たくさんいると思うのですね。その方が持っているよというようなことで簡単に出してくれるかどうかはわかりません。でも、少なくとも、そういうふうに図書館との間で対話をすれば、埋もれた図書館利用者の発掘ができるのではないのかなと思えます。

そういう意味では、図書館側で市民との対話をどうやったらできるのかを考えてみる必要があるのではないかなと思えました。

●下田会長 多分、協働というか、市民と図書館との関係の中で蔵書の構成も充実させられるのではないかなというご意見かなと思えます。

ほかにございませんか。

●齊藤委員 選択と集中についてです。

経営の世界なんかでは、はやりのように、数年前から選択と集中なんていうことが言われていますし、よく話に出てくるのですが、メリットとデメリットがあるのです。

例えば、シャープのように液晶部門に選択と集中して失敗してしまったり、逆に日立製

作所のように成功した例もあるわけです。ここでは蔵書の選択と集中という言葉が出てきているのですが、メリットとデメリットについてはどういうふうに話し合われたのでしょうか。

●事務局（砂村調整担当課長）　メリットとデメリットについては、今後、皆さんと議論させていただくものかなと思っております。要するに、現時点でこれがメリットでこれがデメリットということを示し上げるタイミングではないと思っているということです。

ただ一方では、おっしゃられたように、うまくいっているところとそうではないところがありますけれども、札幌市の現状としてせざるを得ないという状況はございます。

つまり、いい悪いにかかわらず、せざるを得ない命題になりつつあるというか、なっている私どもでは捉えているということです。

●下田会長　選択というのは、恐らく、除籍も含め、蔵書に関して、次の新しい資料への対応ということになると思うのですが、集中というのはどういう概念の中で考えておられることなのですか。

●事務局（砂村調整担当課長）　概念といいますか、例えば、今までですと、私も専門ではないので、余り偉そうなことは言えないのですが、総花的に、あれもこれもそれもと蔵書を集めていたものから、先ほど宮間委員からもちらっとお話がありましたし、選択と似たような部分は出てくるのだと思いますけれども、タイムリーなものにより集中していくということです。

ほかには、このカテゴリーに集中させていくということもあります。いろいろな分野がありますけれども、例えば、文学なり小説なりもあるでしょうし、実用書もありますが、その中で、ニーズを踏まえ、ここの文というか、このカテゴリーというか、そういうふう注力していくということがあり得るのかなと考えております。

●下田会長　サービス課としては集中に関して何か議論をしていますか。

●事務局（浅山利用サービス課長）　議論としては入り口ですが、例えば、小説のベストセラーは諦め、調べ物などに寄せていくということはあるかなと考えており、現状でもそういうふうにしてきております。ベストセラーは副本を余り買わないようにして、困り事の解決などにお金を払っていくということをしています。

また、資料の選択という意味でいえば、視聴覚資料は諦めていったほうがいいのかという話は出ております。というのは、今はデータのダウンロードという時代になってきましたので、CDなどは将来を考えるとどうなのかというような議論がございました。

これは、そう決めたわけではなく、中でそういうお話が出ているということです。

さらに、外国語の資料についてです。ここでも議論がありましたし、実際に外国の方もふえているのですが、割合としてはごくごく少ないということを見ると、外国語の資料を買うよりは優しい日本語の資料を買うという選択をしたほうが幅広い人が使えることになるのではないかなど、そういった話を課内の会議の中でちょっとずつしているところではあります。

ただ、これは決定ではなく、議論の入り口の話ですので、皆様のご意見も参考にしたいと思っております。

しかし、集中してしまうと、先ほどありましたシャープの話ではありませんが、その分野のものを一生懸命買い集めていたのに、将来すたれてしまうということがないのかなと考えることもありますし、後から手に入れたいと思っても絶版になってしまうと手に入らなくなることもあります。ですから、選択と集中というのは本当にやろうとしたら難しいのだらうなと考えています。

●下田会長 これに関連してご意見はございませんか。

●高倉委員 先ほどと話題が変わってしまっていて、引き戻すのも何かと思いますので、それは後にしておきます。

まず、政令指定都市の図書館の答申というのは、中小都市の図書館行政の答申とはちょっと違う側面があると思うのです。そこが大変難しいところだろうと思うのですが、政令指定都市の中央図書館というのは、第二線図書館的な機能も持っていると思うのです。

各区に1館ある図書館を支援し、そこでのいろいろな課題を中央図書館で受けとめ、それを生かしていくという役割があると思っていて、都市規模が大きくなればなるほど出てくるのではないかと思うのです。また、先ほど宮間委員がおっしゃいましたが、市民とのかかわりで広げていくということは大変重要なことだと私も思います。

ただ、それをどう有効に扱っていくかとなると、文書館や行政資料館や郷土資料館などの役割をどこかで持たなければならないと思うのです。でも、今の札幌の状況でそれを負いきれるのかどうかです。すぐそばに道立図書館があるから、そういう役割はそちらに任せようではないかと果たして割り切れるのかどうか、そんなことを具体的な段階で考えなければならなくなってくるのではないかなと思うのです。

うまくまとめられないのですけれども、そんなことがひらめいたものですから、発言させていただきます。

●下田会長 第二線図書館の役割は、ある意味、多少しているのではないかなと私は思っているのですけれども、市のレベルなので、それほど大きなことができるわけではないという中であって、まさに選択をしなければいけないといいますか、限界といいますか、ある縛りの中でやっていかなければいけないということがあると思います。

ただ、そうはいっても、今、高倉委員がおっしゃったように、第二線図書館がといいますか、中央館があって、中央館は分館を支えるために自分が前線に出るのではなく、分館が前線に出ていき、中央館はバックヤードとして各館を支えるということです。そういう意味では、今の中央館はそういう役割をほとんどしていないというか、中央館が表に出ていて、地区館は余り表に出てきていないわけで、これはまさにこれからの課題だと思うのです。ですから、今のご指摘は非常に大事なものだと思っております。

中央館というのは、前に出てくるよりも地区館を支える役割が大きいのですということがこの選択と集中の中での札幌市の図書館サービスの役割の中では一つの大きな目標に

なっていくのだと思うのです。それが先ほどおっしゃってくださったように、ベストセラーのこと、あるいは、メディアの問題、さらには、外国人に対するサービスの問題などに生きてくるのではないかと考えていて、そういう意味でのご意見だと受け取りました。

また、公文書館とか、そういったものはこの市の中にはあるので、札幌市の公文書館、あるいは、各区の中にある資料館との連携を図書館ですること、今のご懸念はある程度クリアされるのではないかなと思います。

今のことも含めて、今、ヒントとして出ていることについて、皆さんからご意見があったら出していただければと思いますが、いかがでしょうか。

●宮間委員 選択と集中に関係することについてです。

週刊誌ではありませんが、その時々、ことしに話題になっている事象といいますか、例えば、ことしは災害が多かったですよね。それから、つい最近ですと、吉野さんがリチウムイオンでノーベル賞をとりましたよね。それを追いかけていったらきりが無いと言えばそうかもしれませんが、特に今の若い人たちは新聞をとっていないのですよね。インターネットでニュースを見て、それでわかったような気がしているというか、本当にかすただけというような感じなのですが、そこからさらに掘り下げていくためには図書館が非常に役に立つと思うのです。

そういう意味では、図書館側としては、広報を通じて、今話題になっているこれこれについてはこういう本がそろっていますよというふうにして呼び込むことも必要になってくるのではないかなと思います。そうすると、おのずとどういう本をそろえたらいいかも見えてくるのではないかなと思うのです。

●下田会長 これは、多分、サービス課のテーマ展示などにかかわってくることだと思いますが、これは中央館以外でもやっているのですよね。そのあたりについて情報提供をしていただければと思います。

●事務局（浅山利用サービス課長） 展示については各館でも行うようにしております。

旬の展示というのはやはり借りられる頻度も高いですし、今の話題に合わせた展示の必要性もすごく感じていますし、こういうときにこういうテーマをやったらすごく貸し出し冊数が多くなった、たくさん借りられましたという情報を各館と共有したいと思っておりまして、研修などで各館の取り組み事例を取り上げるようにしていきたいと考えているところです。

また、そういうことを広報することについてです。

もちろん、札幌市が使えるメディアは使っておりますし、道新へも積極的に投げ込みをするようにしております。ただ、昔は道新に載せてもらえばばっちりという感じでしたけれども、今はそうではなく、いろいろなメディアがあるので、あちらにも出し、こちらにも出しとやらなくなっていて、事務方としては結構大変になっております。

●下田会長 今の続きでほかの委員からご意見やご質問はございませんか。

今は、どちらかという、選択と集中に少し集中しているような気がしますが、読書活

動支援の中の行事に関し、ボランティア活動のこと、または、他部局や他団体との連携についても出ております。これらに関し、今の宮間委員のご意見のようなものがあれば、アイデアでも結構ですので、出していただけるといいと思いますが、いかがでしょうか。

●郷原委員 この間、平野健一郎さんの講演会に参加させていただいたのですが、そのとき、平野さんに関する書籍や講演の内容に関する書籍などを事前に展示したり、当日、その会場の後ろのほうに展示してもらうようにするといいかなと思いました。

そういうコーナーはどこかにあったのでしょうか。気がつきませんでした。

また、児童文学のほうも何かありましたよね。あれはほんのちょっとだけ見させていただきましたが、先生のお薦めの本などが前のほうにあったような気がしたのです。ちょっと時間がなくて見られなかったのですけれども、後ろのほうにも置いておいていただければ、その講演会の中身がより伝わるのではないかなと思いました。

●事務局（浅山利用サービス課長） 児童文学に関し、前のほうにお薦め本、後ろに先生の書いた著書を置いていました。

平野さんのときは、たくさん的人数が入りそうだったということで、お客さんの通り道を確保しなければいけなかったのです、スペースがなかったのです。ただ、ふだんは置くようにしておりますし、ブックリストを配るように心がけております。

●下田会長 ほかにございませんか。

●今藤委員 市他部局や関係団体との連携、ボランティア活動の促進についてです。

私は学校図書館の司書をしておりますので、中央図書館にボランティアや司書を招いていただいて、研修なり見学会なりを積極的にしていただけると、ふだんの図書館運営の役に立つなと思いました。

●下田会長 これは前にも出され、やっていますよという話があったのですけれども、学校図書館は管轄が違うので、アナウンスが来ていないということがありました。まさに、ここは連携の問題になると思うのですが、図書館側として今後のことについて考えていることがあればお知らせいただきたいと思います。

●事務局（浅山利用サービス課長） 現在、学校図書館の方にも声をかけ、研修にも参加できるようになっておりますが、先ほどのとおり、伝わっていない学校があるようです。

今度、学校図書館向けの研修に私どもが出向いていき、お話をする機会を設けようと思っております、今、調整中でございます。

●下田会長 ほかにございませんか。

●今野委員 それに付随したことについてです。

学校図書館地域開放協議会としては、開放図書館は、本年度、121校となりました。この間、もう一つオープンしましたが、そういうイベントについての連絡が行かないということなのであれば、私どものところに通していただくと、一気に121校に出すこともできます。

協議会としては長いですし、せっきくの地域開放図書館ですので、そういうところとの

連携がもう少しあってもいいのではないかなと思います。

●下田会長 連携という点ではすごく大事な部分ですし、そういう立場として来ていただいているということもありますけれども、そういうところを使っていけないと本当の意味での連携ができないと思うので、ぜひ情報を収集し、活用していただければと思います。

ほかにございませんか。

お2人はもう話す機会がないので、言っていたほうがよいかなと思います。

●高安委員 本・人・文化を結ぶ図書館ということで、一昨年度から社会教育委員会議では地域の施設を活用した生涯学習をとということを言っておりますが、あちらでは図書館を生涯学習の仲間にしていきましょうということで、そのわかりやすい図をとということでみんな考えたものは、真ん中が生涯学習センターと中央図書館で、そこから地域のいろいろな図書館を通じてというものです。

でも、図書館がありますようだけでは、生涯学習ということについて、皆さんに本を借りていただいたり学習していただいたりする機会としては薄いので、人を何とかできないだろうかと考えています。

例えば、図書館や地区センターにいる方の中でコーディネーターとなる人をきちんとつくり、地域の人材と利用者をつなげたりというような話をさんざんしてきている中で中央図書館の役割ですよね。これは、先ほどのお話の中にもちょっとありましたけれども、外側に向かっている地区図書館へのアプローチがもっとたくさんあるといいのかなと思ってまして、学びをコーディネートする人材ですね。

どこも人が不足しているので、全部に手が回るとは思っていないのですが、そういうところに目を向けていくといいのかなと思いつながりながら話を聞いていました。

●下田会長 学びをコーディネートする人材育成に図書館自体もかかわっていく中で実現できるのではないかとということです。

●荻原副会長 会長に叱られましたので、発言させていただきます。

自分がここに来させていただいているのは、札幌市の学校図書館協議会の前会長としてということから始まってございます。そこで、後半部分のお話の学校との連携についてです。

民間研究団体と呼ばれるような組織ではあるのですが、より一層、学校図書館協議会も利用していただければ強固なパイプがつけられていくのかなと思っておりますので、どうぞお声がけをよろしくお願いいたします。

もっとも、今の会長のほうにお話は行っているとは思いますが。

もう一つは、ここでの活動を通して自分なりに感じていることについてです。

学校図書館協議会として、中央図書館をお借りしていろいろなことをさせていただいてきましたが、随分充実してきたなと僕は思っております。

というのも、七、八年前、あるいは、10年前ぐらいは、1階のフロアの様相も今とは全く異なるものでした。今は、何となく、憩いを求めた人たちが本のそばにいらっしゃっ

て、ゆったりとした時間を過ごされてなんていう雰囲気ですが、十数年前は感じませんでした。利用方法するべく目的があって、ここに来て、利用したらさっさと帰る、そんなところなのだと思っていました、こうした活動を通して随分充実したなと思っているのはひよっとすると私だけではないのではないのかな、そこに集う人たちもそう思っているのではないのかなと思っております。

そういった意味では、先ほど豊田委員のお話にもありましたけれども、固定化された人をだけではなく、より多くの人たちにもっともっとと言ったときに何が必要なのかで、これはいつも考えるのですけれども、本当に難しいのです。違ったことで自分もPRや広報活動にかかわっていますが、ありとあらゆるメディアツールを使います。ただ、それがためにめっちゃめっちゃ仕事が煩瑣で忙しくなるという本末転倒な状況もあり、どう効果的に人に伝えていけばいいかと思っています。しかし、絶対に外せない課題がそこにあるなというところが一つです。

また、やはり、今まで来たことがない人たちに対し、単純に一回でもいいから来てねと言い、来てもらえることから先が広がるのかなと思っています。

取りとめのない話で申しわけございません。これで最後にしますが、札幌市内の小・中学校のほとんどが朝読書を取り入れるようになって、ほぼ10年がたっていて、その子どもらが大人になる時期があとちょっとでやってくるということです。社会人としてその子らが出てきます。そのとき、さて、札幌市としては、そういった子どもたちが札幌市民になったときにどういう展開をしていくのかなということも一つの外せない視点なのかなと思っていました。

●下田会長 まだ少し時間があります。後半はほかのこととも思いますが、今、図書館の役割的なことも出てきましたので、知の拠点である図書館の機能強化のところで挙げられていることの中で、どうやれば機能強化につながるのかについてのご意見というか、アイデアがもしあれば出していただければと思います。

今、連携のことも出てきましたし、図書館としてもっとサポートをしてほしいということも出てきましたし、情報を共有する場としてもっと活用してほしいということも出てきましたが、これから知の拠点としての図書館機能を実現するために、このヒントだけではなく、こういったことをこういうふうにしていけばよいのではないだろうかというようなご意見があれば出していただきたいと思います。

●郷原委員 新たな利用者の開拓につながるかどうかはわかりませんが、前回の協議会で話題になっていた居場所づくりについてです。

結局、地区館でもいいのですが、あいている場所をそういうグループや親の会に貸し出すなど、場所を提供すると、そこに人がいっぱい集まってくるのではないかと、また、そうした方たちは課題を抱えているわけですが、課題の解決のために図書館を利用するようになってくるのではないかと思いました。

つまり、地区館でも場所があればということです。ただ、地区館はエリアというものが

ある程度決まっているのでしょうか。もしエリアが決まっているのであれば、ここに学校との連携と書いてありますけれども、地区館と緊密に連絡がとれるのではないかと思ったのです。今は中央図書館が全てと連携をとるとなっているのでしょうか。

地区館でエリアを決めて、その範囲内の課題を抱えているグループや親の会などに働きかけていく、学校の先生との打ち合わせや話し合いというものが地区図書館ではあるのでしょうか。

●下田会長 中央図書館としてのコーディネートというか、そんなことも含まれるのかなと思いますけれども、実際に何か事例はありますか。

●事務局（浅山利用サービス課長） 地区図書館でも、例えば、施設見学などで学校の図書館を受け入れているところがあるのですが、わざわざ中央館に遠くから来る学校もあります。それはなぜかという、地区図書館だと規模が小さいので、それだけだと本が足りなかったり、キャパの問題だったり、あえて遠くから中央館に来るのです。

ただ、保護者向け、あるいは、学校と密にやっていきたいとなったときは、その地区にある学校と図書館がやったほうが、距離的にも日常のおつき合いの面でも、また、その生徒がその図書館を使うという面でもいいのかなと思っておりまして、今後の方向性としてはそういうことも考えていかなければいけないのかなと思っています。

●下田会長 重ねて申しわけないのですが、そういった要望が地区館に来た場合、地区館としてそういったことに対するサービス対応ができる体制になっているのかいないのかを知りたいです。

●事務局（太田運営企画課長） 時々、私も地区館に行くのですが、学校連携はそれぞれの館でやっていまして、授業の中の見学会も休館日に合わせてやっていますし、行事も、地域に向けて、それぞれ独自性を出し、考えながらやっているところもありますので、現時点でもある程度の対応はそれぞれの館でやっております。

先ほどもお話があったように、方針として決まっているものは、中央館が主体となり、全館を取りまとめて行事をやっているという感じ、その2本立てで動いているような感じです。

ただ、地区館は規模が小さいというお話をいたしましたとおり、クラス単位だといいますが、学年一つとなると、入れる部屋がないなど、物理的な対応ができないということもあります。ですから、どうしても規模が小さくなるというのはやむを得ない状況です。

●宮間委員 先ほど郷原委員が言われたのは、私の理解だと、たまたま居場所づくりという話でしたが、結局、学校が終わって家に帰っても親がいなく、その間、どこにも居場所がないということですね。学童保育所などは当然あるのかもしれませんが、そのときに地区図書館を利用できないだろうかということではなかったと思うのです。

中央図書館は、平日は8時までやっていますが、地区館は5時に終わりますよね。

●事務局（太田運営企画課長） 火・水・木曜日は夜の7時までやっています。

●宮間委員 でも、そのとき、正職員ではなく、嘱託職員などの方々の負担になってしまいうわけです。そこで、例えば、父母の方に責任を持っていただいて、輪番制でも管理を

していただくというようなことが可能になれば、そういう対応もできるのではないかと
思うのです。

結局、親が帰ってくるまでの時間、父母の方が輪番でその管理をして遊ばせるとい
うか、本を読ませて時間を過ごさせるということができないのではないかなと思うのです
けれども、そんな対応はやっぱり難しいのでしょうか。

●下田会長 アイデアとしてお聞きいただければということですね。

●事務局（太田運営企画課長） 今、会長がおっしゃったように、アイデアとしてはす
ばらしいので、今後は考えていかなければならないと思います。ただ、人員としてボラン
ティアを集めるという作業があります。また、先ほど職員の話をしていただきました
けれども、やはり、夜間になると3人体制ぐらいになってしまいます。そこにカウン
ターと電話番号が要りますので、人員の確保は必ずしなければならないところ
です。

●郷原委員 とうか、私は、当事者をそこへ置くということではなく、親の会や
そういうことをいろいろ話し合う会のことを言ったのです。つまり、親が悩み
などを共有するための集まる場です。というのは、そういう場所を探すのが大
変だという声をよく聞くのです。そこで、そのための場所として提供したら
どうかと思ったのです。

そういう親の会や話し合いの会に提供すると、自然に図書館にも当事者が
足を運ぶようになるかなと考えたのです。

●下田会長 場として活用できるようにということですね。

情報収集・活用支援と図書館運営にかかわりがあることが幾つか出てきた
と思うのですが、皆さんから見て、広報とうか、情報共有の部分について、
今の図書館の運営に関して、あるいは、ホームページ、さらには、
図書館だより、その他の媒体を含め、何かご意見やこういうことを
したらよいのではないかとすることはございませんか。

というのは、今いろいろご質問がありましたけれども、これはやっています、
それはこういうふうになっていますという回答があって、私たちの知らない
ところでちゃんと行われていることが幾つかあったわけで、それを市民が
広く共有するためにどうしたらいいかについて何かアイデアはござい
ませんか。

●宮間委員 たまたま、今、2階で、イベントの一種だと思いうけれども、
重大ニュースについてやっていますよね。それから、もう片方ではあべ
弘士さんの絵本の展示をやっていますよね。ああいうものは、ア
ピールをすると、興味のある人は結構寄ってくると思うのですが、
図書館側ではどういうふうにして決めていらっしゃるのでしょうか。

つまり、今度はこういうものをやろうよなど、いろいろとアイデアがある
と思うのですが、何か決まったやり方があるのでしょうか。

●事務局（浅山利用サービス課長） 展示の場所によってもいろいろ
ですが、例えば、2階の重大ニュースのところは職員の実践とうか、
研修も兼ねて、各職員に順番に割り当て、企画を考えてもらい、
自分で本を選んでもらい、展示しています。

あるいは、1階ですと、今、環境問題の展示をやっていますけれども、
あれは環境局と

のコラボ企画で、環境局の職員も入って本を選び、この本を市民の皆さんに知ってほしいというものを並べています。

また、1階の入り口のところでやっていたものは職員たちがアイデアを出し合っていてやっているものです。

このようにいろいろとあります。

●下田会長 これは図書・情報館もそうだと思いますが、中央館のようにチームでやっているところはいろいろなアイデアを出し合い、お互いに競い合えますが、地区館ではそれは不可能に近いことですよ。

そこで質問ですが、出張展示や出張企画は考えられませんか。

●事務局（浅山利用サービス課長） 合同企画みたいなものはちょっとやっております、今度是一緒にやろうねと言っているのはオリンピック関係についてです。

また、ちょっと前ですと、動物愛護週間もあり、動物関係の本を各館で一緒に展示しましょうということで、これも年に数回やっております。

●下田会長 ほかにございませんか。

●豊田委員 案出しということで、ちょっと無責任なアイデアを出します。

先ほど今の固定利用者ではないところに広げていく必要があると思っているという話をしましたけれども、個人的には地区館をもう少し専門化していいと思っています。

その時々イベントや講演会は違う人を入れ込む効果は一定程度あると私も思いますが、図書館利用者を違うところに開拓していくのはコレクションとすごくリンクしていると思っていますのですね。

えほん図書館ができたときに今までとは違う利用者が出てきましたし、図書・情報館ができたときにも今までとは違うビジネスマンの利用者が出てきたわけです。

一案として、例えば、東区など、病院が近いところでは、病院・健康・医療関係の専門図書館みたくして、結構しっかりした蔵書で展開する、あるいは、札幌ドームに近いところではスポーツ関係の専門館にしてしまい、日本ハムはいなくなるようですけども、コンサドールはまだいますので、スポーツ系のイベントのアーカイブみたいなものに専門化して取り組んでいくなどです。

今おっしゃった幾つかのこともそうですが、小粒でいろいろなことをやって、総花的にいろいろなことをやり、全ての地区図書館が金太郎あめみたくなるよりも、それぞれの特色を出したほうが人を集めやすいと思うのです。

もちろん、自分の家の近くの図書館で自分には興味のないスポーツ関係の本ばかりがそろっていて、私の大好きな小説がないではないということでお客様からの不満を呼ぶかもしれませんが、これだけしっかりとネットワークがあり、貸し出しができるわけだから、自分の好きな小説を自分の家の地区の図書館で貸し出すことはできるわけです。

今、9カ所の地区館があるということですが、総体で札幌市民に向き合えばいいわけであって、地区館それぞれが同じようになる必要はないと思うので、地区館それぞれが特化

していくような、それこそ、この先5年を考えるのであれば、そして、そこで新しい層を獲得していくような戦略も考えてみていいのではないかなと思います。

●下田会長 これについては既に検討されているものもあるやに聞いていますけれども、いかがでしょうか。

●事務局（太田運営企画課長） まだ試行的ではあるのですが、それぞれの館で今おっしゃられたような特徴が出せないかなと考えております。特に、職員は異動して回ります。たまたま、新琴似で児童系のものをやっていますし、福祉系や高齢者系というのはこれから考えていかなければならないと思っていますので、非常に参考になりました。

今後は、計画の中に発展させていければなと思っています。

●下田会長 ほかにございませんか。

●今野委員 ちょうどきょうの朝に起きたことを話したいと思いますが、情報収集・活用支援にある暮らしの難題解決支援サービスに当てはまるかどうかはわかりませんが、きょうの朝、札幌で地震がありました。胆振東部方面でしたよね。

僕の知っているPTAの方で、連絡をよく取り合っている人たちがいるのですが、1年生と2年生の子がいて、地震が怖くて学校に行けず、休んだという子が何人かいるということでした。ことしの開放図書館協議会の地区別会議のとき、僕から全部の区で話をしたことで、去年、熊本地震の関係ですが、PTAの研修で熊本に行っただけですね。

「やっぱりおうちがいいな」という本があるのです。これは、熊本市が発達支援のほうで出している絵本ですが、地震後のケアみたいな、子どもたちをケアするためのものなのですが、これは市販されていないのです。ただ、札幌市の中央図書館にはたしか2冊あったはずですが。

これが欲しいという全国からの声があり、ダウンロードできるようになっているのですが、こうした地区限定的なものです。ケアもそうですが、子どもたちのケアに関することについて、中央図書館ではもっと発信してほしいなと思います。

今話したように、地震を怖がっている子はまだいるので、そういう子たちのケアを本でやるのはいいかなと思いましたので、一つの案としてお話しします。

●下田会長 ほかにございませんか。

●齊藤委員 今いろいろとお話を伺ってふと思ったのですが、札幌市には2,800名の民生委員児童委員の方々がいて、地域に密着した活動をなさっていると思うのですが、図書館として民生委員児童委員の方々との連携でなさっていることは何かあるのでしょうか。

●事務局（浅山利用サービス課長） 考えていますが、そこまで手が回っていません。

●下田会長 では、アイデアとしてお願いします。

ほかにございませんか。

●高倉委員 資料3の2ページ、3ページの図についてです。

図表1-3の郷土資料点数が11万点とありますが、これらは開架なのでしょう。閉

架のものはどのくらいあるのですか。

●事務局（綿貫調査相談係長） 郷土資料については、半分は閉架になっておりまして、2階の書庫6にございます。

●高倉委員 これがふえていくと、キャパはどのくらい必要だと予想されていますか。

●事務局（綿貫調査相談係長） 今、書庫の狭隘化が結構問題になっているというか、郷土資料のほかに新聞や雑誌も永年保存でやっております。また、図書・情報館の引き継ぎの新聞や雑誌もありまして、道立図書館にあるものなど、共通しているものを選択しております。保存年限を設けて廃棄し、スペースを設けようと考えております。

また、郷土資料は延々とふえ続けていきますので、例えば、外部書庫として、学校の空き教室などを考えております。

道立図書館は手稲のほうの学校の空き教室を利用しています。それも簡便な形で、保存箱で何段重ねぐらいまではできるということですが、既に11教室が満杯だと聞いております。私どもとしてもそれほどお金をかけないで保存できる方法を模索中です。

●高倉委員 もう一点です。

次の図表1-6ですが、レファレンス利用件数とありますね。これは、直接のレファレンスのほかに、通信によるレファレンスも当然あるのですよね。

●事務局（綿貫調査相談係長） メールレファレンスというインターネットで申し込むものがあります。

●高倉委員 電話ではやっていないのですか。

●事務局（綿貫調査相談係長） 電話やお手紙、メールですね。

●高倉委員 それで、これはそれらを合計したものであるということですね。

●下田会長 前段の質問についてです。

50%閉架とおっしゃっていましたが、その数字は中央館の分だけではなく、図書館全館というのは市内全部ということですよ。

●事務局（綿貫調査相談係長） 50%閉架というのは中央図書館のことです。

●下田会長 もう一つですが、廃棄のとき、同一のものは廃棄する方向だとおっしゃっていましたが、道立図書館との間の連携はあるのでしょうか。

●事務局（綿貫調査相談係長） 特に話はしていません。

●下田会長 余計なことかもしれませんが、道立図書館も狭隘化しているので、処分してしまいましたということが起こり得るので、やはり、中央図書館と道立図書館の間では連携が必要ではないかなと思います。

ほかにございませんか。

●高倉委員 学校の空き教室というのは大変いいアイデアで、お金もかかりませんよね。ただ、ここで書架をふやせというところまで出せるかどうかですね。

●下田会長 時間がぼちぼち来ましたが、どうしてももうちょっとアイデアを出したいという方はいらっしゃいませんか。きょうで、今期の協議会は最後になりますが、よろしい

でしょうか。

●宮間委員 基本方針2にICタグを試験的に導入しと書いてありましたよね。これは、図書・情報館はそうだと思いますけれども、それ以外にICタグを入れているところはあるでしょうか。

もう一つ、基本方針3の最後のところに寄附の呼びかけとありますが、寄附はどれぐらいあるものなのでしょうか。

●事務局（浅山サービス利用課長） まず、ICタグについてですが、えほん図書館もICタグを活用しております。

●事務局（毛利中央図書館長） 寄贈の関係についてです。

図書・情報館を除きますと、平成30年度の1年間で中央図書館全体としてふえた本が8万6,000冊であり、そのうちの5万8,000冊が寄贈です。ですから、3分の2はもらっているもので、買っているのは3分の1ということです。

●下田会長 それでは、時間になりましたので、これで議事は終わりにしてよろしいでしょうか。

●事務局（毛利中央図書館長） 最後に、お話をしたいと思います。

種々のご議論をいただきまして、本当にありがとうございます。

3点ほど、簡単にお話をしたいと思います。

まず、月寒公民館のお話についてです。

47の図書施設のうち、物流のネットワーク、電算のネットワークでつながっていないところが4施設あります。月寒公民館も仲間に入れてくれというお話があるようですが、ほかの施設でも仲間に入れてほしいというところがあります。

毎度、「持続可能」というお話をさせていただいていますけれども、もしやるというようなことになれば、興すべきは興すということで、いいとは思っておりますが、今の資源からあぶれてしまうことになるので、何を捨てていくかということを実際に検討しなければならなくなります。ここはご理解をいただきたいと思います。

次に、高安委員からお話のあった社会教育委員会議のご提言の中で、真ん中に生涯学習センターと図書館があるという絵面があり、コーディネーターをつくり、地域の人材を利用者につなげていくということについてです。

地域といいますと、地区図書館がクローズアップされるわけですがけれども、会長から学びをコーディネートする人材育成に図書館を使っていくといったようなお話がございました。そういったことがどういう仕組みを講じていけばできていくのか、これについては私も非常に重く受けとめてございます。

特に、地域においてどういう仕組みを講じればそういったことができてくるのかについては私どももしっかりと検討していかなければならないと思っております。

次に、居場所づくりについてです。

前回、吉岡委員がお話をされて、私からは、行政分野のハードルはあるのだけれども、

検討の必要性があるのだというふうに申し上げました。

吉岡委員のご発言の趣旨というのは、例えば、外国籍のお子さんやひきこもりの方などに対してということだったかと思いますが、きょうは二つのパターンがあったのかと思っております。

例えば、親の会などのグループの話し合う場といったようなことでしたが、いろいろな公共施設で貸館業務をやっております。図書館で貸館業務についてどう考えていくかということだと思っております。

私が考え、検討していくと言ったのは、吉岡委員の声を受けてのもうちょっと自由度の高い、個人のフランクなものでして、これが団体となったときには、私の考えていた居場所づくりとはちょっと別のものとなりますので、ちょっと違う検討をしていかなければならないなと感じております。

●下田会長 どうもありがとうございました。

それでは、これで議事を終了いたします。

事務局に進行をお返しいたします。

3. 閉 会

●事務局（太田運営企画課長） 次回の協議会につきましては、新体制となりますけれども、来年の2月中旬から3月上旬を予定しております。日程については別途ご連絡いたしますので、よろしく願いいたします。

また、毎回お知らせしていることですが、本日の交通費の請求等について、まだ提出がお済みではない方は事務局までお願いいたします。

最後ですが、今回が第7期の最後の回となります。ほとんどの方が第8期に移られるのですが、荻原委員、高安委員、本日欠席している鈴木委員の3名が今回で終わりとなりますので、きょう出席しているお2人からそれぞれ一言ずついただきたいと思っております。

●高安委員 社会教育委員を2年間引き継いだ中の1年が終わった段階でこちらに参加させていただきました。自分が利用している図書館は今までもありましたけれども、本当にいろいろなことを考えられ、図書館運営がされているのだということを知りましたし、皆さんのいろいろなお話を聞いて大変勉強させていただきました。本当にありがとうございました。

現在、社会教育委員は中学校の先生がやっていらっしゃるはずなので、多分、次は中学校の校長先生がいらっしゃるのではないかなと思います。

本当にお世話になりました。ありがとうございました。

●荻原副会長 第6期、第7期と2期務めさせていただきました。それまでは、当然ですが、一利用者として図書館の行政等にかかわってきたというか、利用させていただいたという視点だけしか持ち得ませんでした。しかし、こうした話し合いを通じ、ああ、こんな苦勞をされているのだな、あるいは、こういう方向性を見て考えているのだということが

わかりました。

来年からはまた一利用者としての立場に戻りますが、ここが変わってきたなど、いろいろな視点から見せていただきたいと思います。

どうぞ、皆さん、頑張ってくださいというのはいいかげんな、人ごとになってしまうような気がして申しわけございませんが、私も見守らせていただきます。

本当にお世話になりました。ありがとうございました。

●事務局（太田運営企画課長）　ありがとうございました。

それでは、これで第10回協議会を閉会いたします。

皆さん、どうもありがとうございました。

以　上